

神奈川県最低賃金

地域別最低賃金

※令和8年10月1日から神奈川県最低賃金が改正されました。

(効力発生日：令和8年10月1日)

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
神奈川県最低賃金	1,279	神奈川県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます
令和8年9月30日 までの 神奈川県最低賃金	1,225	